

意見書

3件の意見書を可決し、提出しました。

東京都保健医療計画改定に向けた意見書 (提出: 医療・高齢者等特別委員会)

区の人口は74万人を超え、一部の県を上回る人口規模でありながら、200床を超える病院は4施設のみである。人口10万人当たりの一般・療養病床数は令和5年6月1日現在328床であり、23区平均760床の半数に満たない状況である。医療機能の面でも、急性期から回復期、慢性期まで、すべての機能が不足している。

今後、高齢化の進展に伴い、高齢者人口は増加を続け、30年後には20万人を超え、支援が必要な高齢者の増加が見込まれる。こうした中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進が求められる。

入院医療は、基本的に二次保健医療圏において確保することとされているが、地域包括ケアシステムを深化・推進するには、住民の視点に立ち、身近な地域でバランスのとれた切れ目のない医療提供体制を整備される必要がある。

また、新型コロナウイルスの感染拡大時には、罹患した多くの区民が、遠方の病院へ搬送されるなど、新たな課題も顕在化した。近年の大規模化・激甚化する様々な自然災害の発生への対応も含め、これらの課題を解決するには、区内に拠点となる医療体制の整備が必要である。

よって、本区議会は、東京都保健医療計画の改定と基準病床数の見直しに当たり、次の事項について強く要望する。

- 1 基準病床数は、東京都地域医療構想を踏まえ、現在の人口だけでなく将来の需要予測も含めて見直されたい。また、計画期間の途中においても必要に応じて基準病床数の見直しを行われたい。
2 二次保健医療圏内の基礎的自治体ごとの医療機能の配置状況、人口規模や面積を総合的に勘案し、不足する病床機能の充実と病床偏在の是正に配慮されたい。特に、在宅療養を支える回復期・慢性期の病床並びに災害時及び感染拡大時への対応に資する病床は、基礎的自治体ごとに必要な数を整備できるように配分することを保健医療計画に盛り込まれたい。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年2月16日

宛先・東京都知事

に違反していないと判断しつつも、「夫婦の氏に関する制度の在り方は国会で論ぜられ、判断されるべき事柄にはかならない」と判示しており、「国民の様々な意見や社会の状況の変化等を十分に踏まえた真摯な議論がされることを期待する」との意見も記載されている。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、夫婦の氏に関する制度の在り方について、社会に開かれた形で、より一層の議論を推進していくことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月15日

宛先・衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣

選択的夫婦別姓等、夫婦の氏に関する制度の在り方について議論の推進を求める意見書(提出: 区民生活委員会)

現在の民法の下では、結婚に際して、男性または女性のいずれか一方が、必ず氏を改めることとされている。夫婦が同じ氏を称する選択的夫婦同氏は、明治31年の制度導入以来、我が国の社会に定着し、社会の基礎をなしてきた制度と言える。

一方で、夫婦のいずれかが氏を改めねばならない本制度は、改姓する側にとって、個人のアイデンティティの喪失や、職業上、日常生活上の様々な不便・不利益が発生する場面があるため、選択的夫婦別姓制度の導入を望む声が存在し、本区議会にも陳情が提出されている。他方で選択的夫婦別姓制度に対しては、親子や兄弟姉妹の別氏につながり、家族の一体感や子どもへの影響を懸念する声も存在している。

最高裁判所大法廷は、平成27年と令和3年の2度にわたり、夫婦同氏制度は憲法

火葬料金を届出制とする法整備等を求める意見書(提出: 区民生活委員会)

現在、特別区内には、9か所の火葬場(公営2か所、民営7か所)があるが、本区及び周辺区には公営火葬場がない。特別区以外の自治体においては公営火葬場が多いのに対し、特別区内では民営火葬場が大半を占めており、公営火葬場に比べ利用料も高額になっている。

火葬場は、国民生活にとって必要不可欠な施設であり、自治体や経営主体の違いで料金格差が大きくなり過ぎることは、住民にとって大きな負担となる。

墓地、埋葬等に関する法律は、「墓地、納骨堂又は火葬場の管理及び埋葬等が、国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われることを目的とする」とし、その経営については、非営利性が確保されなければならない。

よって、本区議会は国会及び政府並びに都に対し、民営火葬場を使用する住民が

不利益を被ることのないよう、下記事項について強く求めるものである。

記

- 1 国は、火葬場における火葬料金を届出制とし、公益目的ののっとり適正な経営が行われるための法整備を行うこと。
2 都は、都内の民営火葬場が公益目的ののっとり適正な経営が行われるよう指導するとともに、火葬料金の適正化を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年3月15日

宛先・衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、東京都知事

第3次みどりの風吹くまちビジョンを着実に推進しさらなる発展へ！ 令和6年度一般会計 当初予算 3230億8836万円

子どもたちの笑顔輝くまち

- 保育サービスの充実 [72億1853万円]
● 子育てサポートの充実 [3億3963万円]
● 児童相談体制「練馬区モデル」の強化 [2297万円]
● 学齢期の子どもや若者の居場所の充実 [37億2668万円]
● 教育の質の向上 [140億5511万円]
● 支援が必要な子どもたちへの取組の充実 [1億8723万円]

高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち

- 高齢者地域包括ケアシステムの推進 [4億9174万円]
● 高齢者の生活を支えるサービス提供体制の充実 [5462万円]
● 元気高齢者の活躍と健康づくり・フレイル予防の推進 [1億3866万円]

安心を支える福祉と医療のまち

- 障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備 [6億8123万円]
● ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援 [4億7238万円]
● 地域福祉の推進 [7088万円]
● 安心して医療が受けられる体制の整備 [21億5230万円]
● 身体とこころの健康づくりを応援 [1億2614万円]

安全・快適、みどりあふれるまち

- 災害リスクに応じた「攻めの防災」の加速化 [10億7472万円]
● 大江戸線延伸の事業着手に向けた取組と新駅予定地周辺等のまちづくりの推進 [31億1822万円]
● 交通インフラの整備促進と駅周辺まちづくりの推進 [22億8155万円]
● 誰もが移動しやすい新たな交通の構築 [5億2279万円]
● 練馬のみどりを未来へつなぐ [1億921万円]
● 脱炭素社会の実現に向けた環境施策の推進 [2億9984万円]

いきいきと心豊かに暮らせるまち

- 意欲ある企業活動の支援と商店街の魅力づくり [11億420万円]
● 生きた農と共存するまち練馬 [6637万円]
● みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち [4億1573万円]
● みどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち [2億8245万円]

区民とともに区政を進める

- 地域コミュニティの活性化と区民協働の推進 [6447万円]
● DX(デジタル・トランスフォーメーション)で区民と区政を直につなぐ [41億2424万円]

令和5年度一般会計補正予算

■ 2月補正 74億5425万円

- 区独自事業 11億5355万円
● 産業融資資金あっせん事業 1億5035万円
● キャッシュレス決済ポイント還元事業 10億円
● こども食堂等臨時支援金 320万円
● 低所得世帯等への給付金 63億70万円

■ 3月補正 13億3600万円

- 新型コロナウイルス感染症対策経費 △48億5500万円
● 物価上昇対応経費 △1億700万円
● 基金積立 46億2500万円
● その他 16億7300万円

短 信

- 新会派の結成
令和6年2月7日付で、しもだ玲議員が「練馬区議会みどりの風」を結成しました。
● 会派名称の変更
令和6年2月7日付で、「練馬区議会都民ファーストの会・未来会議・国民民主党」は会派の名称を「練馬区議会未来会議・都民ファーストの会・国民民主党」に変更しました。
● 住所・電話番号の変更
佐藤じゅんや 議員 羽沢1-22-16-410 03-6780-8466
たかはし 純 議員 関町北2-22-13-402 (電話番号の変更なし)
のむら 説 議員 桜台1-6-11 03-3991-7008

定例会の開催予定

次回の定例会は、6月3日(月)から開催する予定です。

本会議、各委員会の開催日時や傍聴等については、お問い合わせください。詳細な日程は、開催の1週間前を目途にホームページに掲載します。手話通訳をご希望の方は、事前にお申し出ください。

あ と が き
委員 白馬 勇一 郎
委員 西野 けい 子
委員 石野 けい 子
委員 福沢 理 子
委員 西野 けい 子
委員 石野 けい 子
委員 福沢 理 子
委員 西野 けい 子
委員 石野 けい 子
委員 福沢 理 子